

院生プロジェクト「家庭内・親族間等における被害・加害・抑圧等研究会」作成

■研究会の概要

この研究会は、家族や親族といった、集団としての「家」において、その成員間に起こる、権力の行使、加害・被害・抑圧といった問題について、考察していこうというものです。この社会には、家の成員は互いに信頼し合い、助け合うべきであるという規範があります。また成員の入れ替わりが少なく閉鎖的で、家の中で起こったことについては、部外者は干渉しないという規範もあります。他方で、成員の年齢や立場は様々であり、代表的には親と幼い子のように、ある成員がある成員に支配的な影響力を有している場合があります。これは、(全ての成員がその様な志向を持っていると考えることはできませんが) 家はその集団の安定した状態での存続を志向し、望ましいと考える後継者・成員を育てる機能を有していることと関わるでしょう(そのような家が有する志向が端的に現れている例として、家の代替わり、つまり相続時の慣例や関連する法律が挙げられます)。この研究会が関心を向けるのは、その様な「信頼関係に基づくとされながら、成員間の明確な序列と別の規範が存在する、閉鎖的」な「家」という集団です。その様な特徴を持つ集団内において、立場や規範を利用した権力の行使や、加害／被害が起こった場合、被害を受けた側が、外部にそのことを訴えるのは困難です。また、被害を受けた側が、家における少数派や力の弱い立場にあるものだった場合、その様な訴えは、家内での孤立を引き起こし得ます。多くの場合、生まれながらに、そして生涯を通じて所属することになる家という集団内でその様に孤立することは、被害を受けたことそのものと同じく、その人に深刻な影響を及ぼすでしょう。

■昨年度の活動

主な活動として、家、および自身に関わる運動や訴訟を長年続けてこれらた、Aさんにお話を伺いました。Aさんのお話から、過去から現在に至る差別のあり方や、それに屈しまいとした人々の行動の、重要な一端を見ることができました。また、プロジェクトの問題意識を自身のものとして強く有するメンバーの経験と、Aさんの経験を照らし合わせたとき、家父長制などを拠り所とし、「家」内の成員を正統／非正統な者に隔てようとする人々のあり方が、浮かび上がってきました。『結婚差別の社会学』(齋藤直子)の講読も行いました。

■今年度の予定

今年度も引き続きインタビュー調査と、講読文献を用いた勉強会を行なっていきます。皆さんと相談し、インタビューの時期や講読文献を決めていきたいです。まだ小さな研究会です。どうぞお気軽に参加ください。